

# 全国自治体の子育て支援施策に関する調査 報告書(概要版)

平成25年3月

内閣府政策統括官(共生社会政策担当)



## 目次

I. 調査概要	
1. 調査目的	1
2. 調査内容	1
3. 調査分析委員会	2
II. 全国自治体(市区町村)の子ども・子育て支援施策に関する調査	
1. 調査概要	3
2. 調査結果	
(1) 「市区町村全体での取組・事業等」及び「地域子ども・子育て支援事業」の回答について	5
III. 市区町村／先進的取組事例ヒアリング調査	
1. 調査概要	6
2. ヒアリングレポート	8
3. 市区町村／先進的取組事例集	23
IV. 地域子ども・子育て支援事業 事業別参考事例調査	
1. 調査結果	27
2. 事業別／参考事例集	28
① 地域子育て支援拠点事業	29



## I. 調査概要

### 1. 調査目的

現在、わが国においては急速に少子化が進行し、家庭及び地域を取り巻く環境も変化している。このような状況に鑑み、国や地域を挙げて子ども・子育てを支援する、新しい支え合いの仕組みを構築することが、時代の要請であり、社会の役割とされている。

「子ども・子育て関連3法」が2012年8月の第180回国会(常会)にて成立し、政府においては新たな制度のもとで、更に子ども・子育て支援施策を充実させていくこととしており、新制度の本格施行を平成27年度と想定し、国や地域が一体となって円滑な施行に向けた準備を進めているところである。

また、新制度においては、「地域子ども・子育て支援事業」(子ども・子育て支援法第59条に規定する13事業)について、基礎自治体である市区町村が主体となって実施することとされている。

全国の自治体では、これまでもそれぞれの地域の実情に応じて様々な子育て支援に係る取組が実施されており、都道府県においても先進的かつ積極的な取組が推進されているところであるが、本調査では、前述のように、今後、全国の市区町村が「地域子ども・子育て支援事業」を主体的に実施するに当たり、その参考に資することを目的として、調査の対象を全国の市区町村とした。

そして、調査の回答票のなかから、「市区町村全体として取り組んでいる先進的な事例」を30件抽出してヒアリング調査を行い、内容と特性をわかりやすく整理し、事例集をまとめることとする。

また、「地域子ども・子育て支援事業」については、事業カテゴリーごとに、各市区町村で実施されている特色のある取組を、参考にしてもらおうべく、調査の回答票のなかから、多数抽出し事例集としてまとめることとする。

本調査研究資料は、関連府省・都道府県・市区町村などに広く提供するとともに、内閣府のホームページなどで公表し、全国の自治体の今後の取組に寄与することを目的とする。

### 2. 調査内容

本調査は、次の二つの調査からなっている。

- ① 全国自治体(市区町村)の子ども・子育て支援施策に関する調査
- ② 子ども・子育て支援に係る「市区町村全体の先進的な取組・事業等」に関するヒアリング調査

各調査の概要は以下の通りである。

#### ① 全国自治体(市区町村)の子ども・子育て支援施策に関する調査

全基礎自治体1,742自治体(1,719市町村及び特別区(東京23区))を対象として、調査票の郵送配布、郵送回収により実施した。1,031自治体から回答(2012年10月8日～19日)

#### ② 子ども・子育て支援に係る「市区町村全体の先進的な取組・事業等」に関するヒアリング調査

上記調査の結果に基づき、特色のある又は先進的な取組・事業等を実施している市区町村を30自治体選定し、現地ヒアリング調査を行い、ヒアリングレポートと事例集を作成した。(2012年12月～2013年1月)

#### ③ 事業別の「地域子ども・子育て支援事業」の参考事例調査

上記調査の回答票の記述内容に基づき、特色のある又は参考となる取組(類似事業を含む。)を多数選定し、事例集としてまとめた。

### 3. 調査分析委員会

本調査を効果的に遂行するため、有識者による調査分析委員会(以下、「委員会」という。)を3回(各回2時間程度)開催した。委員会では、調査方針、調査項目、設問内容、調査結果、報告書(事例集など)の作成に当たっての方向性等について検討を行った。

また、ヒアリング自治体の選定、参考事例として取り上げる事例の選定については、調査票の回答欄の記述を基に、個別に委員に候補の選定を依頼し、委員会において複数選定された事業を中心とし、かつ、人口規模や地域などの事情を勘案して選定した。

#### 開催日及び検討内容

	開催日	検討内容
第1回	平成 24 年9月7日(金)	(1) 全国自治体の子育て支援施策に関する調査全体計画(案)について (2) 全国基礎自治体(市区町村)の子ども・子育て支援施策に関する調査 調査票(案)について (3) 先進的取組事例選定基準(案)について (4) 報告書の概要(案)について
第2回	平成 24 年 11 月9日(金)	(1) 全国自治体の子ども・子育て支援施策に関する調査結果概要について (2) 先進的な取組事例の選考基準(案)について (3) 先進的な取組事例のヒアリング調査対象候補と事業別/参考事例一覧について (4) 参考事例選定基準(案)について (5) 先進的な取組事例のヒアリング調査項目(案)について (6) 報告書(事例集など)構成案について (7) 先進的な取組事例ヒアリング調査の対象となる市区町村の選考
第3回	平成 25 年2月8日(金)	(1) 市区町村/先進的取組事例ヒアリング調査実施状況について (2) 事業別/参考事例一覧(案)について (3) 報告書(事例集など)構成(案)について (4) 今後のスケジュール

#### 調査分析委員会 委員(五十音順)

奥山 千鶴子 特定非営利活動法人 子育てひろば全国連絡協議会 理事長  
柏女 霊峰 淑徳大学総合福祉学部社会福祉学科 教授  
榊原 智子 読売新聞東京本社編集局社会保障部 次長  
若盛 正城 特定非営利活動法人 全国認定こども園協会 代表理事

○ 本調査は、内閣府が(株)タイム・エージェントに委託して実施した。

## Ⅱ. 全国自治体(市区町村)の子ども・子育て支援施策に関する調査

### 1. 調査概要

#### (1) 調査方法

調査票を郵送配布、郵送回収

また、希望自治体には、電子データの web ページからのダウンロードによる配布、アップロードによる回収を併用した。

#### (2) 調査期間

2012年10月8日～19日

#### (3) 調査対象

全基礎自治体 1,742 自治体(1,719 市町村、特別区(東京 23 区))

#### (4) 有効回収票数及び回収率

1,031 自治体(有効回収率 59.2%)

人口規模別内訳

	自治体数	有効回収票数	有効回収率
政令市	20	15	75.0%
人口30万以上	63	57	90.5%
人口10万以上	203	143	70.4%
人口5万以上	273	188	68.9%
人口5万未満	1,183	628	53.1%
合計	1,742	1,031	59.2%

#### (5) 調査内容

子育て支援施策全般について及び地域子ども・子育て支援事業並びにその類似事業について、全国の市区町村で実施されている取組・事業等を調査する。

##### ○ 子ども・子育て支援施策全般について

- ・ 条例、宣言等の制定状況
- ・ 庁内組織の新設、再編、統合や部署間連携等体制面の工夫
- ・ 「地方版子ども・子育て会議」設置への対応
- ・ 住民や子育て家庭のニーズを吸い上げるための制度の有無及びその内容
- ・ 市区町村全体での特色のある又は先進的な取組・事業等

- 地域子ども・子育て支援事業(子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第59条に規定する13事業)に係る市区町村独自の特色のある又は先進的な取組・事業等(類似事業を含む。)について

#### **既存 10 事業**

- ・ 地域子育て支援拠点事業
- ・ 一時預かり事業
- ・ 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)
- ・ 養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業
- ・ ファミリー・サポート・センター事業
- ・ 子育て短期支援事業
- ・ 延長保育促進事業
- ・ 病児・病後児保育事業
- ・ 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)
- ・ 妊婦健康診査

#### **今後新たに設計される3事業**

- ・ 利用者支援事業
- ・ 実費徴収に係る補足給付
- ・ 多様な主体の参入を促進する事業



## 2. 調査結果

### (1) 「市区町村全体での取組・事業等」及び「地域子ども・子育て支援事業」の回答について

各市区町村全体で子育て支援に係る特色のある又は先進的な取組・事業等を行っている場合に、その概要を回答してもらった。

また、地域子ども・子育て支援事業の実施に当たって、各市区町村で独自に特色のある又は先進的な取組(類似事業を含む。)を行っている場合も、その概要を回答してもらった(複数の取組・事業等が当てはまる場合は、それら全てを回答してもらった)。

回答欄に記述のあった自治体数は以下の通りであった。

取組・事業等	自治体数
市区町村全体での取組・事業等	314
地域子育て支援拠点事業	234
一時預かり事業	79
乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	225
養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業	141
ファミリー・サポート・センター事業	124
子育て短期支援事業	39
延長保育促進事業	44
病児・病後児保育事業	104
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	180
妊婦健康診査	149
利用者支援事業	95
実費徴収に係る補足給付	12
多様な主体の参入を促進する事業	5
全体	554

### Ⅲ. 市区町村／先進的取組事例ヒアリング調査

#### 1. 調査概要

##### (1) 調査期間

2012年12月～2013年1月

##### (2) 先進的取組事例の選定

調査票の回答欄に記述のあった取組・事業等の内容について、手法や仕組みに工夫が見られるなどの特色がある自治体を委員会で選定した。

特色のある又は先進的な取組・事業等の回答のあった554自治体(5頁参照)の記述内容から、下記選定基準に基づき選定したところ、多数の候補が挙がった。その上で、地域及び人口規模を勘案して30件の自治体を決定した。

#### ◆ 先進的取組事例選定基準

##### ◎ 3つの基準

- 1) 「先駆性・革新性」:他の自治体に先んじて実施され、取組にユニークさなどがあるか。
- 2) 「独自性・創造性」:その地域ならではの特色や、新しいアイデアがあるか。
- 3) 「汎用性・啓発性」:他の自治体や地域に広く参考となるか。

##### 1. 市区町村全体の選考基準

- 1) 子ども条例やビジョンを制定
- 2) 行政組織の統合・再編など体制面の工夫を実施
- 3) 地域のニーズ(住民、保護者等ユーザーの要望)を吸い上げる取組を実施
- 4) 子育て支援ネットワークの拠点となる施設を設置
- 5) 地域の人材育成を実施し、地域の子育て力を高める取組
- 6) 認定こども園の取組を進めている

##### 2. 地域子ども・子育て支援事業の選考基準

- 1) 地域のニーズ(住民、保護者等ユーザーの要望)を吸い上げる取組を実施
- 2) NPOや企業、大学、社会福祉法人、商工会議所等の外部との連携で効果を発揮した取組
- 3) 既存施設や既存サービスの活用や多機能化など、子育て支援の拡充に活かした例
- 4) 多世代交流や多様な主体と連携した取組の推進
- 5) 地域環境を活かした創意ある取組の推進

### (3) 調査内容

各市区町村の子育て支援に係る特徴や調査票の回答欄に記述のあった取組・事業等に関し、下記の項目についてヒアリング調査を実施し、実態の把握を行った。

#### 1) 自治体の概況・特徴(市区町村全体について)

- 自治体の基礎情報
  - ・ 人口・面積・就学前児童数、位置等
- 子ども・子育て支援に係る自治体の全般的な取組
  - ・ 条例、宣言等の制定経緯と内容
  - ・ 基本方針、ビジョン等の特徴・背景
  - ・ 庁内組織の体制について(行政組織の新設、再編、統合や部署間連携の状況とその経緯・理由)
  - ・ 委員会・審議会等の設置状況(設置目的、構成メンバー)
  - ・ 「地方版子ども・子育て会議」を設置予定の場合は、その概要(設置時期、構成メンバー等)
- 子ども・子育て支援に係る地域の特徴と課題
- 住民や子育て家庭のニーズ調査の実施の有無
- 地域の子ども・子育て支援に係る人材の育成の有無、その概要
- 認定こども園の取組
- 予算規模と財源
  - ・ 財源確保をする上での工夫(あれば)

#### 2) 特色のある又は先進的な取組・事業等(13事業及び類似事業)について

- 事業名と具体的な内容
  - ・ NPO や企業、大学、社会福祉法人、商工会議所等の外部との連携で効果を発揮した取組
  - ・ 既存施設や既存サービスの活用や多機能化など、子育て支援の拡充に活かした例
  - ・ 多世代交流や多様な主体と連携した取組の推進 など
- 実施主体・体制
  - ・ 他団体・他自治体等との連携の状況、他事業との関係性、委託状況など
- 事業の背景・経緯
- 事業の利用率、実態、現場の担当者など
- 事業の効果とそれに対する評価
  - ・ 利用者からの意見聴取の有無、有の場合その方法と結果、活用方策
- 実施する上での課題(改善が必要と思われる点、改善策)
- 他自治体で関連する事業を実施する際のアドバイス

#### \* 人口について

中扉(8頁、23頁)掲載の市区町村一覧の人口は、総務省取りまとめによる住民基本台帳人口(2012年3月31日現在)を使用した。2012年7月の改正住民基本台帳法施行前の取りまとめのため外国人人口は含まない。本文中の人口は、各自治体ヒアリングによる。

## 2. ヒアリングレポート

市区町村／先進的取組事例のヒアリングレポート一覧

(30件)

自治体名	住民基本台帳人口 (2012年3月31日現在)
(1) 北海道千歳市	94,124
(2) 青森県鮎ヶ沢町	11,680
(3) 岩手県遠野市	29,774
(4) 秋田県秋田市	320,904
(5) 山形県川西町	17,209
(6) 栃木県大田原市	73,332
(7) 埼玉県和光市	76,481
(8) 千葉県浦安市	159,347
(9) 東京都豊島区	248,699
(10) 東京都三鷹市	176,760
(11) 神奈川県横浜市	3,629,257
(12) 新潟県上越市	202,876
(13) 新潟県刈羽村	4,856
(14) 石川県金沢市	445,432
(15) 長野県上田市	158,693
(16) 岐阜県大垣市	159,023
(17) 岐阜県下呂市	36,048
(18) 愛知県豊田市	409,157
(19) 三重県名張市	81,761
(20) 滋賀県湖南市	52,737
(21) 大阪府箕面市	129,209
(22) 大阪府熊取町	44,373
(23) 兵庫県尼崎市	457,216
(24) 兵庫県明石市	293,593
(25) 鳥取県倉吉市	50,080
(26) 岡山県総社市	66,861
(27) 広島県尾道市	145,937
(28) 香川県高松市	424,490
(29) 福岡県久留米市	302,333
(30) 熊本県嘉島町	8,864

(本概要版では、3件を抜粋)

## (5) 山形県川西町

川西町は、山形県南部の置賜地方のほぼ中心に位置し、1955年に小松町、大塚村、犬川村、中郡村、玉庭村、吉島村の1町5村が合併して誕生した町で、最上川の西側に位置することから、川西町と名付けられた。

水田が広がる平野部からなだらかな丘陵地帯が連なり、吾妻、飯豊、蔵王、朝日の山々を遠望する恵まれた自然と豊かな緑に囲まれ、その豊かな自然を利用した農業が盛んで、県内では庄内平野に次ぐ「米どころ」として知られている。また、良質な米ときれいな水から生まれる地酒も有名であり、また、先進の技術に支えられた米沢牛のおいしさは、全国でも非常に高い評価を受けている。

人口(2012年3月31日現在)	17,209人(世帯数 5,248世帯)
就学前(0～5歳)児童数(2012年3月31日現在)	675人(人口比 3.9%)
面積	166.46k m <sup>2</sup>

### i. 子ども・子育て支援に係る取組

#### 1) 地域の特徴と課題

川西町の人口推移を見ると、1955年合併時の30,294人から年々減少傾向が続き、昭和50年台は横ばい傾向にあったものの、平成に入り減少傾向が加速し、2000年には19,688人と合併時より10,000人以上の減少となった。年齢別に見ると、1955年の15歳未満の年少人口34.8%、15歳から64歳までの生産年齢人口60.5%、65歳以上の老年人口4.7%が、2012年には、それぞれ11.1%、58.8%、30.1%となり、少子高齢化が進展している。世帯数を見ると、1960年の5,050世帯をピークに年々減少傾向にあり、2010年には4,700世帯にまで減少したが、その後は上昇に転じている。

また、一世帯当たりの人員は1960年の6.2人から減少し、2000年には4.1人となっているが、世帯規模が縮小する中で、近年の経済状況を反映して、共働き世帯が増えており、保育所入所希望者も増加している。

#### 2) 基本理念

町では、2006年2月に策定した「第4次川西町総合計画」において、基本施策の一つとして、「みんなで支えあい安心して暮らせるまちをつくる」を掲げており、子どもたちが健やかにのびのびと育つために、子育てに対して家庭や地域社会全体で支援していく仕組みをつくり、子育てしている家庭が暮らしやすい環境を構築することを目指している。

#### 3) 庁内組織の体制

2005年度に、住民ニーズへの即応と行政のスリム化を両立させることを目的として、子育てと教育に係る行政組織を再編し、子育て支援業務に関する体制の一体化を図った。具体的には、町長部局内の課係制度を課制及びグループ・チーム制に移行するとともに、幼児教育・幼児保育(幼稚園・保育所を含む子育て支援業務全般)を所管する部署を教育委員会に統合して子ども育成室(課相当)を設置し、その下に子ども育成グループ(兼子ども育成チーム)、幼稚園、保育所、子育て支援センターを所属させた。その後、2007年度には意識改革が庁内に十分に浸透したことを確認して、子ども育成室を教育総務課に統合し一課制とし、2011年度の組織改編より、教育総務課教育総務グループ、教育施設グループ、子育て支援グループとなっている。また、児童福祉関係の一部(児童手当、母子福祉等)は健康福祉課福祉

グループ、健康グループの所管となっていることから、行政内部の連携を図っている。

#### 4) 川西町子育て支援基金

過疎地域自立促進特別措置法に規定された過疎対策事業費(ソフト事業分)を活用して、2010年に川西町人材育成交流基金、川西町起業支援基金、川西町子育て支援基金の三つの基金を造成した。積立額は2010年度から2015年度までの6年間でそれぞれ1億円としている。

川西町子育て支援基金は、子どもが健やかに生まれ育つ環境の向上を図ることを目的としており、設置から3年目の現在はまだ積立期間であるが、将来的には、乳幼児・児童医療費助成や子育て支援に係る助成事業に活用したいと考えている。

#### ii. 地域子ども・子育て支援事業の取組

##### 1) 地区の全世帯が加入する NPO 法人による放課後子どもプランの運営

町内では、放課後の子どもたちが安心して活動できる場の確保と次世代を担う児童の健全育成を目的に、放課後子どもプランとして放課後児童クラブを4学区、放課後子ども教室を5学区で実施している。両事業とも教育委員会教育総務課が所管しており、窓口が一本化されている。

町内で特に特徴的なのは吉島地区で、2007年に地区(人口約2,700人)の全世帯が加入するNPO法人「きらりよしじまネットワーク」を設立し、元地区公民館である吉島地区交流センターを指定管理で管理運営し、拠点としながら、放課後児童クラブ「児童クラブきらり」と放課後子ども教室「吉島地区子ども教室」を一体的に運営している。

もともと、吉島地区では、地区公民館事業を運営する吉島地区社会教育振興会を中心とした事業を通して、地域コミュニティーの活性化を推進していたが、社会教育の枠の中では制限があり、なかなか踏みこめない課題もあった。2004年から地域内の外郭団体や資源の統合を図り、住民自治の新たな組織作りに取り組み、2007年9月に地区の22の自治会、752世帯全部が正会員となって地域経営の推進母体となるNPO法人を設立した。児童クラブきらり、吉島地区子ども教室を運営する教育部会のほか、自治部会、環境衛生部会、福祉部会の四つの部会から構成され、各世帯は必ずいずれかの部会に所属しており、子育て支援のほか、青少年の健全育成、高齢者の社会参加促進、世代間交流、産業振興といった地域づくり全てが住民の手で行われている。

児童クラブきらりは、元幼稚園であった川西町子育て支援センターに開設されており、放課後の児童の保育や学習指導を実施している。

また、吉島地区子ども教室では、町立吉島小学校のほか地区交流センターの施設を活用して毎月第四土曜日に「わんぱくキッズスクール」を開校し、子どもたちを地区交流センターから小学校に通わせる2泊3日の通学合宿や農業体験、自然体験活動などを実施している。

○ 児童クラブきらり                      開所日数 266日 登録児童数 43人(2012年度)

○ 吉島地区子ども教室                  開所日数 42日 参加児童数 25人(2012年度)

#### 経緯・背景

川西町子育て支援センターは、統合により廃園となった吉島幼稚園を活用し、2012年4月にオープンした。児童クラブきらりのほか、ひろば事業、子育てサロンである「おぼごん(方言でこどものこと)カフェ」、きらきら親子相談、幼児ことばの相談室、一時預かり事業などを展開している。

## 課題

近年需要が増加しているが、登録制で保護者負担の伴う放課後児童クラブと、参加自由で保護者負担のない放課後子ども教室の制度の違いがあり、同じ放課後の活動で保護者負担の有無があることで理解が得られにくいという課題がある。それぞれの目的や主旨の違いがあることを保護者や地域の人たちに丁寧に説明し、指導員及び地域ボランティアの協力を得られるようにすることが重要と考える。

また、活動場所の手狭さ、指導員の確保や待遇の改善なども課題である。

## 2) 株式会社立保育所と隣接する小児科診療所との連携による病児保育事業の実施

町内の事業者が、保護者の子育てと就労の両立支援を目的に「株式会社げんき」を設立、保育所を核に小児科、歯科、薬局の入った医療モールを併設するメディカルタウン構想を計画した。2012年4月に、0歳から2歳までの低年齢児の保育に特化した株式会社立認可保育所「美女木げんき保育園」を開設した。さらに同年8月に、同一施設内で隣接して小児科診療所が開業したのに合わせて、保育所内に置賜地方初の病児保育施設「げんきルーム」を開設した。

美女木げんき保育園では、保育士資格を持つ小児科経験看護師が常駐しており、また、診療所の小児科医による保育士研修を適宜実施し、保育士のレベルアップを図っている。

げんきルームは普通保育とは玄関も別となり完全に分離されており、また、隔離室を完備している。利用に当たっては、教育委員会教育総務課又は美女木げんき保育園での利用者登録が必要であるが、町在住に限らず登録でき、利用者は置賜地方全域にわたっている。利用時には、かかりつけ医を受診し、利用連絡票を記入してもらい予約を行う。

- 対象 生後2ヶ月から小学3年生までの病気の回復期に至らない児童
- 定員 3人
- 利用時間 月曜～土曜 8時～18時
- 利用期間 1回につき連続する7日以内
- 利用料金 1日 2,000円(5時間利用までは1,000円) 昼食代は別途250円
- 登録児童数(2013年1月現在) 128人
- 利用児童数(2013年1月現在) 延べ212人

## 経緯・背景

町内にある公立置賜総合病院に勤務していた小児科医が、小児科医のいない川西町で開業し、病児保育も手掛けたいという意向を示したことがきっかけである。町としては、町内初の私立認可保育所の開設と、隣接した小児科医院が連携しスタートした病児保育事業を歓迎し運営を支援している。

## 成果・効果

美女木げんき保育園は、0歳から2歳までの低年齢児の保育に特化しており、働いている若い母親などからの需要が高く、定員30人に対し開園時に29人、2013年1月時点では定員一杯の32人(町内28人、町外4人)の児童が通園している。

げんきルームについても、開設時は、利用者が果たして集まるか不安であったが、当初の想定を上回る利用となっており、連日、予約で一杯となっている。また、診療所の医師も非常に熱心に診察に当たっており、毎月第一日曜にも開業している。

現在県下では、5箇所の病児・病後児保育施設があるが、県もそれらの施設について広報を行っており、そうしたことも利用促進につながっている。

川西町では、今後もメディカルタウンにおける保育と医療の連携を支援し、置賜地方の中心に位置す

る川西町の地理的条件を活かしていきたい。

#### 課題

さらなる地域医療との連携、特に病児保育事業への正確な理解を医療機関、医師又は医師会に働きかけ、その医師の利用連絡票作成負担や、病児を抱える保護者の精神的負担の軽減を図ることが今後の課題である。



## (11) 神奈川県横浜市

わが国近代化の窓口として開港 150 年の歴史を誇る横浜市は、東京都に次ぐ大都市であり、多くの姉妹友好都市やパートナー都市との交流を推進する国際都市でもある。経済面では、市内総生産額は全国4位、市民総生産額は全国2位であり、文化や産業集積の場だけでなく、都市基盤が整備された市街地を控えて、首都東京を補完する生活圏としての側面を有する。

人口(2013年1月1日現在)	3,697,035人(世帯数 1,606,723世帯)
就学前(0～5歳)児童数(2013年1月1日現在)	188,562人(人口比 5.1%)
面積	435.0k m <sup>2</sup>

### i. 子ども・子育て支援に係る取組

#### 1) 地域の特徴と課題

横浜市の人口は、戦後一貫して増加しているが、その伸びは近年小さくなってきている。年毎の増加数の最近の動きを見ると、1995年にその時点で戦後最低の7,049人を記録した後、1996年以降は上昇に転じて2001年には36,405人となったが、その後は減少傾向にあり、2011年は2,218人、2012年は5,795人と戦後最も低い水準となっている。2013年1月1日現在の年齢3区分別割合は、15歳未満の年少人口が13.0%、15歳から64歳までの生産年齢人口が65.0%、65歳以上の老年人口が21.3%で、老年人口は戦後最も高い水準となっており、一方で、生産年齢人口は1960年以降で最も低い割合となっている(なお、「年齢不詳」が0.7%)。年少人口と老年人口の数は2000年に逆転しており、その後その差は拡大する傾向にある。また、世帯人数を見ると、単身世帯化や世帯規模の縮小が進んでいる。

横浜市の先駆的な取組として、待機児童対策が挙げられる。市長のリーダーシップのもとに、現場の声を重視したプロジェクトを設置。ハードとソフトの両面からあらゆる手法を導入し、2013年4月に「待機児童をゼロにする」目標に向けて取組を進めている。

多様な保育ニーズに対応するため、横浜市独自の基準を満たした「横浜保育室」や、全国に先駆けて始めた「NPO法人等を活用した家庭的保育」などを行っている。

#### 2) 基本理念

「子育て安心社会の実現」を基本政策とし、「～つながりが、子どもたちの明るい未来をつくれます～」を理念に、その目標として以下を挙げている。

##### ① 生まれる前から乳幼児期の子育て家庭支援の充実

妊娠中から産後の不安定な時期の不安感・負担感が軽減され、子育て家庭が安心して子どもを育てることができること、身近な地域に、家庭の子育て力を高めることができる場や機会を充実させることを目標とする。

##### ② 未就学期の保育と教育の充実

待機児童が解消されているとともに、希望する人が必要ときに保育サービスを利用できること、短時間勤務やリフレッシュを理由とした利用などすべての子育て家庭が必要に応じて一時保育を利用できること、多様なニーズへの対応や質の向上により保育サービスが充実し、子育て家庭が各々の事情にあわせて保育サービスを選択することができていること、保育所や幼稚園と小学校の連携により、子どもたちが小学校教育へ円滑に移行できていることを目標とする。

### ③ 学齢期から青年期の子ども・青少年育成

留守家庭の児童に安全な場所と楽しい活動内容を提供する「放課後の居場所」が整い、保護者も安心して児童を預けられること、子どもや青少年が、多様な人、大人の知恵、様々な地域活動や文化に触れることにより、社会性や進路を選択する力を身につけること、思春期の悩みや課題を乗り越え、成長していける環境が整っていることを目標とする。

### ④ 未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進

子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな教育を進め、確かな学力、豊かな心、健やかな体が育まれていること、子どもの成長を支えるため、学校・家庭・地域が連携を深めていることを目標とする。

### ⑤ 児童虐待・DV 被害の防止と社会的養護体制の充実

児童虐待の予防・早期発見・再発防止の取組が進むとともに、児童養護施設や里親・ファミリーホームなどが整い、一人ひとりに適した養育環境が提供できていること、子育てを地域全体で支える社会的養護の理解が進み、身近な地域で子育て支援が受けられるなど環境が整っていること、DV 被害を受けた母子などが、心身のケアや住まい、就業などの課題が解決され、地域で安心して生活できる環境が整っていることを目標とする。

## 3) 庁内組織の体制

2003 年度に、保育所待機児童の対策、地域の子育て支援の充実、放課後の居場所の充実などを課題解決のために「子育て支援事業本部」を設置した。2006 年度には、乳幼児から青年期までの一貫した施策を展開し、個別支援から地域支援にまたがる施策の横断的実施のために、子育て支援事業本部に市民局・福祉局・衛生局・教育委員会の一部事務を移管し「こども青少年局」を設置した。

## ii. 地域子ども・子育て支援事業の取組

### 1) 保育コンシェルジュ事業

「利用者支援」事業のモデルとなった事業。2013 年4月に「待機児童ゼロ」を目指す横浜市では、保護者ニーズと保育サービスを的確に結びつけることを目的に、保育サービスに関する専門相談員「保育コンシェルジュ」を市内 18 区 21 名体制で配置している。

保育コンシェルジュは、保育に関心があり、子育て中の方を応援したいという意欲のある人を公募し、選ばれた市の非常勤嘱託員である。保護者に寄り添い、個々のニーズに合ったきめ細かな情報提供をすることで、子育て支援サービスの向上と待機児童数削減に成果を上げている。

保育を希望する保護者の相談に応じ、認可保育所のほか、認可外保育施設のうち横浜市が独自に認定した「横浜保育室」や家庭的保育(家庭保育福祉員、NPO 等を活用した家庭的保育)、一時保育、乳幼児一時預かり、私立幼稚園預かり保育、横浜子育てサポートシステムなどの多彩な保育サービスについて情報を提供し、個々のニーズに合った最適な選択を支援している。具体的な業務としては以下の通りである。

#### ① 保育サービスの利用に関する相談業務

区役所窓口や電話、地域子育て支援拠点等の出張先において、保育を希望する保護者の相談に応じ、個別のニーズや状況を把握し、適切な保育サービスの情報提供を行う。

## ②入所保留児童のアフターフォロー業務

認可保育所に入れず、入所保留となった保護者に対し、保育状況や意向確認等を行い、代替施設等の情報提供を行う。

## ③ 保育資源・保育サービスの情報収集業務

区内を中心とした保育資源や保育サービスの提供施設等と連携を図るため、入所状況、サービス利用状況等の情報を収集整理し、相談・案内時に情報提供できるツールとしてまとめる。

### 経緯・背景

2009年10月に、市政を取り巻く様々な課題のうち、特に緊急を要する「子育て支援の充実・強化」を図ることを目的に、市長や現場職員等を構成メンバーとする「保育所待機児童解消プロジェクト」が設置された。その中で、待機児童対策のためには、認可保育所だけでなく、さまざまな子育て支援施策を充実させ、「選択性の高い総合的対応」が必要と考えられた。

子育て支援施策を充実させる一方で、それらの社会資源が的確に利用できるよう、十分な情報提供や適切に案内する仕組みの必要性が提案された。その後、2011年度予算に向けて、鶴見区、泉区、瀬谷区の3区から保育サービスの専門相談員による相談支援機能の充実について要望が出され、区局にて調整した結果、同年2月に3区でモデル実施を開始し、さらに6月に全18区での本格実施に至った。

## 2) 横浜市私立幼稚園預かり保育事業

横浜市内の幼稚園は全て私立幼稚園である。本事業は、横浜市が認定した私立幼稚園に在園している3～5歳児で、保護者が就労や病気などで幼稚園の正規教育時間の前後に家庭で保育ができない場合に、幼稚園で保育を行うものである。国庫補助対象となっている一時的な預かり等とは異なり、正規教育時間を含め、11時間保育を実施し、長期休業期間(夏休み、冬休み、春休み)も開設して、定型的な長時間の預かりを行っている。

2013年1月現在、市内の私立幼稚園285園中116園(うち通常型預かり保育76園、平日型預かり保育40園)で実施している。実施時間は、正規教育時間帯を含む7時30分から18時30分まで、土曜日は15時30分までを預かり保育時間としている。原則として日曜、祝日、休日及び年末年始は休業日である。

7時30分～9時00分	9時00分～14時00分	14時00分～18時30分
預かり保育	幼稚園正規教育時間	預かり保育

保護者の利用料金は月額9,000円(上限)、運営にあたって通常型23,800円、平日型20,000円(児童一人当たり/月額)を補助しており、2012年度予算は915,914千円である。

### 経緯・背景

本事業は、1997年に横浜市単独事業として全国に先駆けて開始した。2010年からは、「通常型」の預かり保育の他に、実施条件を緩和し、土曜日と長期休業期間中の5日間を休園日とする「平日型」預かり保育を開設した。

### 成果・効果

長時間就労をしている保護者だけでなく、保育所入所要件に満たない短時間(パート)就労などを行っている保護者の多様なニーズに対応していることから、就労しつつ幼児教育を希望する保護者の選択肢を広げることにつながっている。

2011年度利用実績は、市内幼稚園在園児童約6万人のうち月平均2,728人にのぼり、本事業の実施によって、保育所待機児童抑制の効果は大きいと考えられる。

### 3) 横浜子育てサポートシステム

「横浜子育てサポートシステム」は、地域の中で子どもを有償で預けたり預かったりすることで人と人とのつながりを広げ、地域ぐるみでの子育て支援の推進を図ることを目的とするファミリー・サポート・センター事業である。

多様なニーズに柔軟に対応できる支援策として、仕事と育児の両立支援だけでなく、専業主婦のニーズにも対応しうることを特徴として展開されてきた。

より一層の利用促進をはかり会員数・活動件数を伸ばすことを目的に、現在、区支部事務局を各区地域子育て支援拠点の一機能として一体的に運営する「機能強化支部」への移行を進めている。

#### 事業内容

子どもを預かる提供会員は、子育て支援に熱意と理解があり安全に子どもを預かることができる満 20 歳以上の健康な市民であり、入会説明会及び提供会員予定者研修会を受講した者とする。利用会員は、原則として生後 57 日以上で小学校6年生までの児童を預けたい市民で入会説明会に参加した者とする。提供会員と利用会員は兼ねることができる(両方会員)。主な活動内容は、以下のとおりである。

- ① 保護者の都合により一時的に子どもを預かること(理由は問わない)
- ② 保育所、幼稚園等への送迎を行うこと

#### 機能強化の取組効果

会員同士の顔合わせにコーディネーターが立ち会うことにより、活動の事前調整が円滑になり、両会員の安心感につながっている。

また、入会説明会では、従来から実施している集団説明や個別説明に加え、地域子育て支援拠点のひろばスペースでの説明、出張説明会など様々な方法をとっている。このように、よりきめこまやかに利用者のニーズに応じることで本サポートシステムの PR にもなり、利用の促進が図られている。

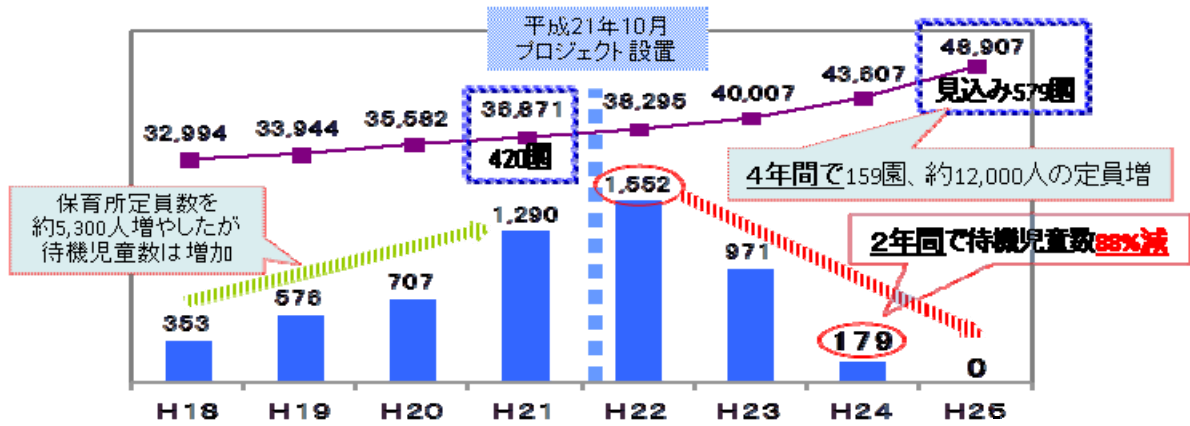
さらには、ひろばスペースでの預かりなどの取組により、初めて利用する際の抵抗感が少なくなり、また活動経験の少ない提供会員の不安の軽減とスキルアップにもつながっている。事務局にコーディネーターが常駐することによって、提供会員が活動報告を直接持参できるようになり、顔の見える関係となることで、活動上の悩みを把握しやすくなり、提供会員のフォローアップにつなげることができている。

#### 課題

送迎に関わる依頼をする利用会員が多い一方で、早朝・夕方の時間帯に活動可能な提供会員が限られているため、送迎に関する利用ニーズと提供ニーズのアンマッチが生じていることが課題となっている。

# 横浜市の子育て支援策について

## 1 保育所待機児童対策 ～現場の意見重視。ハードとソフトの両面から展開～



### 【多様な保育ニーズに対応したあらゆる手法の導入】

横浜市独自の基準を満たした「横浜保育室」や、全国に先駆けて始めた「NPO法人等を活用した家庭的保育」を地域の特性に応じて整備。保護者の就労を要件として保育所と同様の11時間保育(7:30～18:30)を行う、「私立幼稚園預かり保育」を全国に先駆けて開始。

	H25.4.1 施設数(H25.1 現在)	4年間での増設数
横浜保育室(0～2歳児)	155 か所 + α	31 か所
NPO 法人等を活用した家庭的保育	32 か所 + α	32 か所
私立幼稚園預かり保育	128 園 + α	53 園

#### ● 保育コンシェルジュ

全国初の取組(平成23年2月開始)。全区(18区)に、計21人配置。

保育を希望する保護者に対し、個々のニーズに最も合った保育資源や保育サービスを情報提供。

保育所に入れなかった方に、他の保育サービスを紹介するなど、きめ細かく対応。

#### ● 区役所を中心とした、地域の状況に応じたきめ細かな対応

緊急保育対策課担当係長(区兼務)を18人(各区1人)配置。

## 2 子育て支援の特徴的な取組

### ● 地域子育て支援拠点(全18区設置)

市民による親子の居場所づくりが国事業のモデルとなった。市民の力を活用して事業を展開し、その核となる施設として、各区1か所に地域子育て支援拠点を設置。「親子の居場所」「子育て相談」「子育て情報」を提供するだけでなく、地域で子育て支援に関わる方の「ネットワークづくり」や「人材育成」も推進していることが特徴。

### ● 乳幼児一時預かり事業(市内14か所)

リフレッシュや緊急の用事などでの一時預かりのニーズに応えるため、理由を問わず、1時間300円で預かりを実施。認可外保育施設に対して、補助を行うことで展開。

## (25) 鳥取県倉吉市

倉吉市は、鳥取県の中央部に位置し、南側は岡山県と隣接している。市内には国の重要伝統的建造物群保存地区として指定されている打吹玉川地区を始め、江戸時代末期から戦前・戦中までに建てられた家屋や土蔵が多く残り、その町並みは、往時の面影を残す懐かしい佇まいをみせている。また、2005年に平成の大合併で関金町と合併し、古くから「白金の湯」と呼ばれ江戸時代には宿場町、湯治場として栄えた関金温泉など、新たな地域資源も加わり、これら豊かな地域資源を活用したまちづくりを進めている。周囲は三朝、はわい、東郷の温泉地、世界遺産登録運動を展開している三徳山や岡山県の蒜山高原に囲まれており、恵まれた自然、歴史を感じる町並み、集積された都市機能等の特性を生かし、鳥取県中部の行政、経済、文化の中心都市として成長を続けてきた。

人口(2012年3月31日現在)	50,224人(世帯数 20,591世帯)
就学前(0～5歳)児童数(2012年3月31日現在)	2,515人(人口比 5.0%)
面積	272.15k m <sup>2</sup>

### i. 子ども・子育て支援に係る取組

#### 1) 地域の特徴と課題

人口60万人弱の鳥取県は、東部、中部、西部と3つの圏域に分かれている。倉吉市を含む中部圏域は1市4町(湯梨浜町、北栄町、三朝町、琴浦町)で約10万7千人の人口を持ち、倉吉市はその中心市としての役割を担っている。人口は約50,200人、15歳未満の年少人口は約6,500人、そのうち就学前児童が約2,500人で、人口減少が進んでいる。合計特殊出生率は、2002年の1.46を底に増加傾向を示しており、2011年には1.76となり、国(1.39)や鳥取県(1.58)と比較しても高くなっている。年少人口比率は、2000年からの5年間で14.9%から13.6%と1.3ポイント減ったが、2005年からの5年間では13.6%から12.9%と0.5ポイントの減少にとどまっており、少子化の進行にも歯止めがかかりつつある。

保育所は26カ所(うち認定こども園2カ所。定員1,829人)、幼稚園が3カ所(定員410人)で、両方の定員を合わせると就学前児童の約9割を占めており、待機児童はいない。その他、子ども・子育て支援関連施設としては、地域子育て支援センター4カ所、児童館・児童センター10カ所、放課後児童クラブ15カ所などを設けている。

共働きで子育てをする家庭が多いため、以前から若い子育て世代の支えとなるべく、子育て支援として保育行政に力を入れてきている。しかし、近年は入所児童が低年齢化し、年間150人ほどの0歳児の中途入所があるため、特に年度後半の保育士の確保が難しくなっている。

また、近年では、すべての子育て家庭を対象とした出生前からの切れ目のない支援の流れを作り、子育ての孤立化を防ぎ、児童虐待の防止対策などに力を入れている。

#### 2) 基本理念・基本方針

子育ての基本を家庭に置き、全ての市民や事業所が力を合わせ、子どもたちが健やかに育つ地域社会を築くとともに、安心して子どもを生み、子育てに希望と喜びを感じられるまちづくりを目指す。基本理念及び基本方針は、次世代育成支援に対する倉吉市の基本姿勢であり、普遍的な行政目標である。

○ 基本理念 一人ひとりの子どもがいきいきと健やかに育つまち 倉吉

- 基本方針 ① すべての子どもの人権が守られ幸せに育つことを支援
- ② すべての親がゆとりと喜びをもって子育てができることを支援
- ③ すべての子どもや家庭を応援する地域社会への支援

### 3) 庁内組織の体制

子ども・子育て支援に係る事務事業は、福祉保健部の子ども家庭課、保健センター、福祉課と教育委員会の学校教育課が主管しており、これらの保健・福祉・教育部門が連携、協力し、出生前から児童期にわたる切れ目のない支援の流れを作って子どもや子育てを支援している。上記の3課及び保健センターと子育て総合支援センター、保育所(代表園長)等が定期的に集まって検討会を開催し、子どもや家庭の状況や課題について共通理解を図り、実施中の事業の振り返りや必要な施策の事業化等について検討するなど、互いに連携、協力した取組を進めている。こうした体制作りは、2005年の次世代育成支援対策推進法や発達障害者支援法等の施行に伴い担当課が提案する形で行われた。

### 4) 「地方版子ども・子育て会議」の設置

「倉吉市次世代育成支援行動計画策定委員会」(次世代育成支援対策地域協議会)を活用して設置予定。構成メンバーは、子育て支援サービス利用者、地域活動団体、児童福祉施設、福祉及び教育関係機関(団体)、男女共同参画及び人権関係機関(団体)、事業主、労働者、医師会の代表、学識経験者等。

### 5) 住民や子育て家庭のニーズを吸い上げるための制度

毎年実施している市民意識調査の設問の中に子育て関係の項目を入れている。また、毎年小学校区単位の地区社会福祉協議会主催で地区公民館において開催される福祉懇談会で出席者の意見を聞いたり、赤ちゃんの全世帯訪問や各種の親支援セミナー等で子育て家庭の生の声を聞くなどして、住民や子育て家庭のニーズの把握に努めている。

## ii. 地域子ども・子育て支援事業の取組

### 1) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

出産をする母親それぞれへの支援は、まず、母子健康手帳交付申請時に、保健師又は助産師が母親との面接を行い、保健指導をするところからスタートし、以降切れ目なく目配りしていく体制を工夫し整えている。面接の際には、妊婦健康診査について、受診勧奨と併せて受診券を交付している。このような取組の結果、母子健康手帳の申請時期は、妊娠11週未満が全体の約85%(2011年度)を占め、妊娠届出時期も年々早期になってきている。

「こんにちは赤ちゃん事業」では、新生児訪問後の3、4カ月頃に、保育士が全世帯を訪問している。訪問家庭では、まずは出生の喜びを共有し母親の話をよく聴き、赤ちゃんの様子を見ながら、ベビーマッサーの仕方を教えたり、子育て支援センターやベビープログラム等の子育て支援の情報提供や育児相談にのる等の対応をしている。保健センター、子ども家庭課、子育て支援センターの職員や訪問担当保育士が、毎月、検討会(月例担当者会)を開催し、児童や家庭の状況などを考慮しながら、必要な支援等について検討を行っている。支援が必要な場合は、状況に応じた情報提供を行い、「養育支援訪問事業」等につなげている。

## 成果・効果

2012 年度を含め訪問率は約 98%を維持している。経験の豊富な母親で辞退される等で会えない乳児が数人出てくるが、その後の6カ月児健診で保健師が面接し確認をしている。乳幼児健診についても同様の受診率であり、未受診の乳幼児については、保健師が夜間等に家庭を訪問したり、保育所、幼稚園とも協力して、未受診の児童の所在・状況を把握する努力をしている。

## 課題

支援や見守りの必要な家庭に対し、養育支援訪問事業とリンクさせて継続的な訪問を実施していく必要があるが、現在の保育士の数では対応が難しい。2011 年度の出生数 448 人に対し、訪問担当保育士は5人(保育士 OB)である。保育士を増やす必要があるが、保育の力量や人間性を要する事業でもあり、人材の発掘・養成が課題となっている。

## 2) 要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業

児童虐待につながりやすい特別な支援の必要な児童やその家族への支援に取り組んでいる。医療機関、療育施設、児童相談所、発達障がい者支援センター、保育所、学校等と連携し、早期発見から生涯を通じた支援体制の整備(継続した支援の流れと、乳幼児期、学齢期、成人期に亘るライフステージごとの支援ネットワーク作り)を目指している。また、要保護児童対策地域協議会を設置し、児童虐待防止に向けた取組を行っている。

### ○ 特別な支援の必要な児童への生涯を通じた支援体制

保育所・幼稚園・療育施設等			小中学校・高等学校・特別支援学校 短大・大学・作業所・施設等	
乳幼児期			学齢期	成人期
健診等できるだけ早期に気づき、継続した支援の取組	集団での気づきと適切な支援を実施する取組	特性を教育に引き継ぐ取組	一貫した支援	地域生活支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>1歳6カ月児健診、3歳児健診時の行動面の問診票追加</li> <li>健診後、保育所・幼稚園巡回訪問</li> <li>親子教室</li> <li>すこやか健診</li> <li>5歳児すこやか相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所・幼稚園巡回相談</li> <li>保育所・幼稚園における適切な支援の実践</li> <li>加配保育士の配置</li> <li>通所指導教室</li> <li>ペアレント・トレーニング(子育て教室)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5歳児すこやか相談時の教育相談</li> <li>まなびの教室教育相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年生訪問(小学校・中学校)</li> <li>環境整備、個別配慮</li> <li>発達障がい等を意識した授業づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>倉吉市障がい者生活支援センターと連携した相談支援</li> <li>就労支援</li> <li>発達障がい等のある人の雇用</li> </ul>
支えるシステム <ul style="list-style-type: none"> <li>個別支援会議、移行支援会議の開催(保護者・教育・医療・保健・保育・福祉との連携)</li> <li>行政内部の連携(保健センター・子ども家庭課・学校教育課・福祉課)</li> <li>倉吉市発達支援体制整備検討会(地域の支援ネットワークづくり)</li> <li>個別支援計画の作成と活用による支援(本人・保護者・関係機関等の連携)</li> <li>関係職員の人材育成</li> </ul>				

### ○ 主な取組内容

- ① コーディネーター(相談窓口)に保健師を配置。
- ② 1歳6カ月児、3歳児健診で行動面の問診項目を追加。5歳児発達相談では、教育委員会指導主事が同席し、就学に向けての相談を実施。
- ③ 健診後のフォローの場として、通級指導教室を活用し、また、親子教室(月1回)、通所指導教室(週1回)を実施。
- ④ 保育所、幼稚園、放課後児童クラブ等への巡回相談を実施。
- ⑤ ペアレントトレーニング(子育て教室)を実施。一般保護者向けには、保健センター、保育所で3回



シリーズ、支援の必要な児童の保護者向けには、通所指導教室で8回シリーズ。

⑥ 保育士、保健師等関係職員の研修を実施。

○ 2011 年度要保護児童対策地域協議会で担当したケース数 家庭数 54 件、児童数 119 人

○ 2011 年度要保護児童対策地域協議会開催回数

代表者会議 1回(周辺町と合同開催)、実務者会議 3回、個別支援会議 64 回

### 経緯・背景

2005 年度に施行された発達障害者支援法、改正児童福祉法により、発達障がいや児童虐待に取り組むために体制を整備した。事業を実施する中で、児童の成長・発達への支援と併せ、保護者支援の重要性を認識する。児童虐待は支援の必要な児童や家庭等特別な家庭だけに起こるのではなく、ゆとりのない状況に追い詰められた場合、どんな家庭にも発生する。子育ての孤立化を防ぎ、子育ての不安や負担感を軽減する取組の必要性を痛感。そのため、すべての子育て家庭を対象とした出産前からの切れ目のない支援の流れを作り、様々な事業を展開するとともに、特別な支援の必要な児童への支援に力を入れている。初めて子育てをする母親を対象としたベビープログラムや幼児の保護者を対象としたNPプログラムの実施、特別な支援を要する児童・保護者等を対象とした親子教室、通所指導教室、ペアレントトレーニング(子育て教室)等、必要に応じて事業化している。また、保育士・保健師等関係職員の研修を実施し、人材育成に力を入れている。

### 成果・効果

母子保健・子育て支援センター・保育所等の機能を充実し、保健・福祉・教育の連携体制を作って、子育て家庭に対するさまざまな支援を行ってきた結果、倉吉市の乳幼児虐待件数は、2005 年度以降減少している。

### 課題

支援の必要な児童や家庭に対して、切れ目のない継続した支援体制を整えるために、必要な施策の整備と相談機能の充実、人材確保、人材育成が不可欠である。

### 3) 赤ちゃん和小中学生とのふれあい事業(にこにこ Baby)

子育て支援センター事業の一つ。児童生徒(小学校6年生、中学校3年生を基本とする)を対象に、赤ちゃんとのふれあいを通して、自身の成長を振り返り、親への感謝の気持ちを育むとともに、自己肯定感を培うことを目的として実施している。また、子育て中の保護者に、事業を通して地域との交流の機会を提供する。具体的な内容は、①赤ちゃんの誕生や成長について学校で事前学習を行う、②当日は、母親から赤ちゃんの話の聞いたり、ベビーマッサージをしたりする赤ちゃんとのふれあいタイムの2本立てである。

学校のクラス単位で行い、実施回数は原則2回としている。赤ちゃんは、第1回目に3カ月から5カ月の赤ちゃんを募集し、母親とともに参加してもらっている。2回継続しての参加を呼び掛けており、数カ月後に小中学生が同じ赤ちゃんの成長を見られるようにしている。

<2012 年度実施概要>

○ 参加児童生徒数 363 人

参加校数 10 校 16 クラス(小学5年生2校、6年生6校、中学3年生2校)

○ 参加赤ちゃん数 79 人

○ 指導者・協力者 子育て支援センター保育士、児童センター職員、教諭、民生児童委員等

○ 担当課 福祉保健部子ども家庭課、教育委員会学校教育課

○ 会場 子育て支援センター、児童センター、公民館、小学校等 計 10 カ所

## 背景・経緯

2004年の次世代育成支援行動計画策定時から市独自の取組として検討を始めた。2007年度にセンター型の子育て支援センターを設置したことに伴い、その機能を活用し、2009年度から本格的に開始した。

## 成果・効果

人気の高いプログラムで、学校に参加を呼び掛けると多くの希望校がある。2012年度は10校16クラスで各2回ずつ開催した。人気の高い理由は、プログラムの実施後に以下のような顕著な成果がみられるからである。

- ・ 参加した児童生徒の情緒の安定がみられる。
- ・ 参加した児童生徒の自尊感情が培われ、特に、中学生に人間的に成長した姿が認められる。
- ・ 参加した赤ちゃんの母親に、我が子や子育てに対する自信が生まれ、母親自身のエンパワメント(自分自身の力で問題や課題を解決していくことができる技術や能力を身に付けること)につながる。

### 3. 市区町村／先進的取組事例集(30件)

自治体名	住民基本台帳人口 (2012年3月31日現在)
(1) 北海道千歳市	94,124
(2) 青森県鮎ヶ沢町	11,680
(3) 岩手県遠野市	29,774
(4) 秋田県秋田市	320,904
(5) 山形県川西町	17,209
(6) 栃木県大田原市	73,332
(7) 埼玉県和光市	76,481
(8) 千葉県浦安市	159,347
(9) 東京都豊島区	248,699
(10) 東京都三鷹市	176,760
(11) 神奈川県横浜市	3,629,257
(12) 新潟県上越市	202,876
(13) 新潟県刈羽村	4,856
(14) 石川県金沢市	445,432
(15) 長野県上田市	158,693
(16) 岐阜県大垣市	159,023
(17) 岐阜県下呂市	36,048
(18) 愛知県豊田市	409,157
(19) 三重県名張市	81,761
(20) 滋賀県湖南市	52,737
(21) 大阪府箕面市	129,209
(22) 大阪府熊取町	44,373
(23) 兵庫県尼崎市	457,216
(24) 兵庫県明石市	293,593
(25) 鳥取県倉吉市	50,080
(26) 岡山県総社市	66,861
(27) 広島県尾道市	145,937
(28) 香川県高松市	424,490
(29) 福岡県久留米市	302,333
(30) 熊本県嘉島町	8,864

(本概要版では、3件を抜粋)